こんにちは赤ちゃん（家庭訪問）のお知らせ

**岩　美　町**

生まれてから約１～２か月は、赤ちゃんが自分の力で発育していく上で、またお母さんにとっても体の変化が著しく、赤ちゃんとの生活に慣れるために大切な時期です。岩美町では、すべての赤ちゃんの家庭を助産師や保健師が訪問して、赤ちゃんとお母さんの相談に応じています。

【実施時期】　生後１～２か月頃

　　　　　　※具体的な訪問時期等は、産後にお母さんと相談しながら決め

させていただきます。

【内　　容】　赤ちゃんの体重のこと、おっぱいのこと、心配なこと…等

　　　　　　相談に応じます。

産後・１か月児健診費助成事業のお知らせ

岩美町では、出産後１か月頃に分娩医療機関で、お母さんとお子さんが受ける、産後健診・１か月健診に係る費用を助成しています。申請の手続きや費用は以下のとおりです。

【対　象】健診日に岩美町内に住所を有する方

【助成額】・産後健診にかかった費用（保険適用外の費用）

・１か月児健診にかかった費用（保険適用外の費用）

（上限額：お子さんの健診費用一人につき５，０００円まで）

【申請に必要なもの】

 〈一か月児健診〉　　　　　　　　　　　〈産後健診〉

・母子手帳　　　　　　　　　　　　　　・母子手帳交付時にお渡し

　・領収書　　　　　　　　　　　　　　　　する受診券を分娩医療機関

　・診療明細書　※持っておられる方のみ　　に提出してください。

　・振込先の口座がわかるもの

・申請書（窓口に設置）

　・請求書（窓口に設置）

【申請方法】上記書類を揃えて、住民生活課 子育て支援係 に申請してください。後日、申請口座に振り込みます。

【申請期限】受診日から１年以内

〈問い合わせ先〉

岩美町役場住民生活課子育て支援係

電話：７３－１４１５